

災害復旧事業（農地関係）

事業名		農地災害復旧事業 【国庫補助】	農地等小災害復旧事業債 【起債】
事業主体		県、市町村、土地改良区等	市町村等
県関係課		農村整備課	農村整備課
事業内容		被災した農地等の復旧を行う	同左
対象		現に耕作若しくは肥培管理を行っている土地又はいつでも耕作可能な休耕地等で、水田、畑地、果樹園、飼料畑、苗圃、わさび田、くわい田、茶園、桑園、石垣イチゴ畑など	同左
採択基準	事業費	40万円以上	13万円以上40万円未満
	その他の要件	—	激甚災害に指定されていること

災害復旧事業（農地関係）

詳しくは、市町村又は管轄する農林振興局、西臼杵支庁へご相談ください。

お問い合わせ先	電話番号
中部農林振興局 農村整備課 農地防災担当	0985-26-7281
南那珂農林振興局 農村整備課 農村整備担当	0987-23-4315
北諸県農林振興局 農村整備課 農地防災担当	0986-23-4515
西諸県農林振興局 農村整備課 農地防災担当	0984-23-4188
児湯農林振興局 農村整備課 農地防災担当	0983-22-1426
東臼杵農林振興局 農村整備課 農地防災担当	0982-32-6156
西臼杵支庁 農政水産課 農村整備担当	0982-72-2108